

上手な医療のかかり方にご協力を

下呂市立休日診療所は

令和8年7月5日（日）をもって廃止します



下呂市立休日診療所は、長年にわたり休日の一次救急を担ってきましたが、現在、運営を支える医師の高齢化により休日当番が大きな負担となっているほか、看護師等のスタッフ確保も極めて困難な状況にあります。今後も地域医療を守り抜くため、下呂市立休日診療所を廃止することになりました。

令和8年7月6日以降の休日の急病時の受診先

※事前に医療機関へお電話してから受診してください。



岐阜県立 下呂温泉病院

下呂市森2211番地

☎ 0576-23-2222



下呂市立 金山病院

下呂市金山町金山973番地6

☎ 0576-32-2121

受診時の持ち物：マイナ保険証（資格確認書）、受給者証、お薬手帳（お持ちの場合）



上手な医療のかかり方について

① 平日の診療時間内に 受診しましょう



休日や夜間は、緊急性の高い方のための診療となります。早めの受診を心がけましょう。

② 「かかりつけ医」を 持ちましょう



日頃の体の状態を知っている先生に相談できる体制をつくるのが、安心につながります。

③ 相談窓口（#8000など）を 活用しましょう



受診に迷った際は電話相談を利用するなど、限られた医療資源の守り方にご協力ください。

困ったときの電話相談窓口

病院に行くべき？救急車を呼ぶべき？迷ったら

救急安心センターぎふ

#7119

（電話局番なし）

ダイヤル回線・IP電話など、
つながらないときは ⇒ 058-216-0119

24時間365日

休日・夜間の子どもの相談は

こども医療電話相談

#8000

（電話局番なし）

ダイヤル回線・IP電話など、
つながらないときは ⇒ 058-240-4199

土曜日・休日・年末年始は24時間
月～金曜日は18:00～翌朝8:00

地域の医療を未来につなぐために、一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

お問合せ先 下呂市 健康医療部 医療政策課
☎ 0576-24-2222（内線513）

市ホームページも
ご覧ください ⇒

